

様式第十二

薬局製造販売医薬品 製造業 許可申請書

製 造 所 の 名 称			
製 造 所 の 所 在 地			
許 可 の 区 分		薬局製造販売医薬品	
製 造 所 の 構 造 設 備 の 概 要		薬局等構造設備規則第1条第1項の基準のとおり	
(法人にあつては) 薬事に関する業務に 責任を有する役員の名			
管理者又は責任技術者	氏 名	資格	薬剤師名簿登録番号及び年月日 年 月 日 第 号
	住 所		
責任者を有する法人役員にあつては、 の薬事に関する業務に 格に格に関する業務に	(1)	法第75条第1項の規定により許可を取り消され、取消の日から3年を経過していない者	
	(2)	法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消の日から3年を経過していない者	
	(3)	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった後、3年を経過していない者	
	(4)	法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定めるもの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があつた日から2年を経過していない者	
	(5)	麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者	
	(6)	精神の機能の障害により製造業者の業務を適正に行うに当たつて必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者	
	(7)	製造業者の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者	
備 考	薬局開設許可(申請)年月日： 許可番号：第 薬局— 号 申請担当者： (Tel：)		

上記により、薬局製造販売医薬品の製造業の許可を申請します。

年 月 日

住 所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

(宛先) 東大阪市長